

会議記録

会議名	第4回杉並区多文化共生推進懇談会
日時	令和7年1月16日(木) 午後6時30分～午後8時30分
場所	杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出席者	〔委員〕 嶋田委員、田内委員、谷原委員、シヴァ委員 福智委員、松尾委員 〔区〕 区民生活部長兼文化・スポーツ担当部長(寺井) 〔事務局〕 文化・交流課
傍聴者数	1名
配布資料	資料 1 杉並区多文化共生基本方針(案)の区民等の意見提出手続(パブリックコメント)について 参考資料1 杉並区多文化共生基本方針(案)に対する区民等の意見概要と区の考え方 参考資料2 杉並区多文化共生基本方針(案)の修正一覧 参考資料3 多文化共生基本方針(案)
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 議題 (1) 多文化共生基本方針(案)の区民等の意見提出手続(パブリックコメント)について【資料1】【参考資料1】 (2) 修正後の多文化共生基本方針(案)について【参考資料2】【参考資料3】 (3) 今後のスケジュールについて 3 事務連絡 4 閉会

会議の内容 および 主な発言等	要旨・発言内容
1 開会挨拶	<p>【寺井部長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年のご挨拶 ・本日は、パブリックコメントを踏まえた修正についてご意見をいただき方針案を固めていきたい。 ・今年度計4回にわたり開催してきた懇談会も今回で最後。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。
2 議題	<p>【1 多文化共生基本方針（案）の区民等の意見提出手続 （パブリックコメント）について（資料1）（参考資料1）】</p> <p>〈区民等の意見提出手続（パブリックコメント）について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和6年12月3日（火）～令和7年1月6日（月） 35日間 ・公表方法 広報すぎなみ12月5日臨時号（12月3日から順次配布） 杉並区公式ホームページ 文書による閲覧（閲覧場所については資料1参照） ・意見提出実績 計23件（個人21件、団体2件）延べ47項目 ・意見提出方法の内訳については資料1参照 ・提出された意見の概要とそれに対する区の考え方は参考資料1参照 資料では意見を概要としているが、区の公式な見解として公表する際には、一部の個人情報を除いて全文も掲載する。 ・ヘイトととれるような内容については、区の法務担当やパブリックコメントの所管部署（企画課）と調整し、適切な対応を考えていく予定である。 <p>〈意見概要と区の考え方について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移民・難民」の点に触れる意見はNo.1の意見に限らず複数あった。この点については、方針の前文という形で、「国の所管する事項であるため、方針とは別に対応していく」旨を説明している。 ・「いつまでに何をするか、数値目標がなくよく分からない」という意見については、基本方針は計画ではないという、方針のあり方を改めて説明していく形で対応する。 ・「言葉の使い分け」、「支援と共生の関係」についても数多く意見があった。 ・「多文化共生を進めていくことを懸念する意見」については、基本方針を策定して多文化共生を進めることこそが、外国国籍の方・日本国籍の方双方の理解を深め、「すべての区民が安心して暮らせる」という目標の達成に通じるのだということを、区の考え方として説明していく。 ・方針ができることへの共感的な意見も数多くいただいた。 ・中には全編にわたる詳細な意見や、前向きな修正や指摘事項もあり、事務局で修正の必要性を見極め、取捨選択のうえ、今回の方針修正に反映させている。 ・個別の取組につながる意見もあり、区側も個別の対応を明示している。

《委員からの意見等》

○コラムなど赤字で掲載されているのは何か意図があるのか。強調なのか。
→赤字は以前示した案から修正・変更・追記した部分を分かり易く示している。強調の意図はない。(事務局)

○No.9 の意見(多文化共生に否定的な意見)は強烈。今後どうしたらこのような人たちを巻き込めるのか、意識を変えられるのかと感じた。

→こういった意見をお持ちの方は一定数いると認識している。時間がかかるかもしれないが、今後そのような方たちにも、多文化共生社会の実現に向け同じような気持ちを持っていただけるよう取り組んでいくことが必要だと考えている。(事務局)

→この方針を作る目的を誤解している方々もいらっしゃるのでは、なぜこの方針を作るのかという部分は、前文に明記し理解を得たい考えである。(事務局)

○No.14 の意見(就労目的で来日する外国人に、生活者としての外国人を対象とした日本語教室を実施することに否定的な意見)について、回答の方向性はいかがか。(事務局)

→就労目的であろうと、家族滞在であろうと日本社会の中で十全に社会生活しようと思えば最低限の日本語を学んだだけでは足りず、その後の継続的な学びの場を作っていくことは多文化共生を理念に掲げるならば当然必要であるので、その旨を簡潔に回答すべき。

○No.20 の意見(方針を良く評価している意見)は、区の考え方をもう少しポジティブな反応の書きぶりにすると良いと思う。

【2 修正後の多文化共生基本方針(案)について

(参考資料2)(参考資料3)】

〈パブリックコメントに伴う修正(7か所)について〉

→パブリックコメントの意見・指摘を踏まえ変更・修正した部分

①1頁 「第1章 前文」

なぜ多文化共生基本方針を策定するのかという点、「移民・難民」に関する対応をどのようにするかという点を明確にするため追記

②5頁 図1-1「杉並区多文化共生基本方針の位置づけ」

より方針の位置づけをイメージしやすくなるよう「他団体や専門家との連携・協力」を追加

③3頁 グラフ「杉並区総人口に占める外国国籍住民人口割合の推移」

グラフの見やすさを考慮し、グラフ上に数値を表示

④9頁 グラフ「在留資格別外国国籍住民人口の推移」

グラフの見やすさを考慮し、グラフ上に数値を表示

⑤12頁 「やさしい日本語コラム」

やさしい日本語についてのコラムを追加することで内容の理解を深め、やさしい日本語の普及にもつながることから掲載

⑥21 頁 「区民の声」

区民の声として必要と判断し、「知人・友人（日本人以外）」を追記

⑦50 頁 「【参考】外国国籍区民の人権とヘイトスピーチ」

法務省ホームページを参考に、どのような事例が「外国人に対する差別（ヘイト）」に当たるか具体例を示すために参考として掲載

〈パブリックコメントによらない修正（19か所）について〉

→パブリックコメント実施期間中に発生した軽微な修正や、事務局内で議論を重ねる中で修正を行った部分（要所のみ抜粋）

●2 頁 No.1「国や東京都の動向」本文中9行目

文章の構成を鑑み一部文言修正

●3 頁 「つながり創生財団」の説明を一部文言修正

●8 頁 ・「国籍・地域別外国国籍住民人口グラフ」

元は令和6（2024）年10月1日現在のグラフを掲載していたが、10年前との比較を表現するため、平成27（2014）年1月1日現在のグラフを追加。比較を容易にするために10年後のグラフも令和7（2025）年同日（1月1日）現在の最新のものに変更。

・本文中「その他」に含まれる国籍数

グラフの差替えに伴い修正

・下部の「注釈」

平成27（2014）年時点では韓国と朝鮮を併せて集計していたが、現在は別集計となっている旨を追記

●13 頁 ・本文の文言を一部修正

・重点項目の説明文を修正

●30 頁 「杉並区多文化共生基本方針策定にあたって協力いただいた団体等」

全文追加

●49 頁 「在留資格別の内容（一部抜粋）」

見出しの追加

《委員からの意見等》

○3頁のつながり創生財団の説明について、「リードする」という文言についてはもう少し違う表現が良いのではないかと。

→文言を再度検討し修正する（事務局）

○27頁の色が濃く気になる

→色やレイアウトについては、来年度製本化する際により綺麗に整える予定（事務局）

○これを見ると多文化共生への理解が促進されるデータが揃っているという印象を受けた。自分の考えや意見の立ち位置が確認できたり、他の人の意見を知れたり、とても良いデータが抽出されているので、うまく活用できると良いと思う。

○9頁 在留資格別外国人人口推移について、在留資格の解説が参考資料

	<p>として49頁に載っているが、隣の頁にあると理解し易いかも。→49頁に掲載があることを9頁内に追記するよう調整する。(事務局)</p> <p>○6頁 「家族に連れられて来日する子どもたちへの日本語支援や、就学・就職に関する～」とあるが、対象は家族滞在の子どもたちに限ることなのか。どこまで区切って読むのか、外国人の立場からは分かりづらいと思った。また、就学には進学も含めた方が良いのではないか。→元はすべて、子どもを対象とした日本語学習支援や相談体制の確立を行うというニュアンスの文章だが、読み手によって様々な受け取り方ができてしまうので、もう一度区の考えを整理したうえ、より分かり易くなるよう文言を修正する。(事務局)</p> <p>【3 今後のスケジュールについて】 〈今後のスケジュールについて(予定)〉 本日までの懇談会で皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局にて方針案を修正したのち、区の内部決定を得る。 ↓ 内部決定を済ませた案を、2月の第1回定例区議会に報告する。 ↓ 3月1日に区の公式ホームページで、パブリックコメントに対する回答と併せて、「多文化共生基本方針」(データ版)を公表する。 ↓ 令和7年度当初に業者委託にて印刷・製本した「多文化共生基本方針」(冊子版)を作成し、関係部署等に配布する。 同時に、概要版(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語の6言語に翻訳)の作成を進めていく。</p>
<p>3 事務連絡 その他</p>	<p>・令和6年度を通して計4回実施してきた懇談会も今回が最終会なので、委員の皆様から一言ずつご挨拶をお願いします。(事務局)</p> <p>《委員からのご挨拶》</p> <p>○福智委員</p> <p>1年間で4回、懇談会に参加してすごく勉強になりました。日本語の勉強にもなりました。</p> <p>確かに最近、中国の人がすごく増えたと実感しています。</p> <p>自分の住んでいる地域では、何年か前には歩いていてもほとんど中国語は聞こえて来ませんでしたが、最近はよく耳にするようになりました。</p> <p>私は外国人相談窓口をやっていて、経営者ビザで来日する人がすごく多く、それでも日本語はあまり得意ではないという方が多くて、その子どもたちも杉並区の公立学校に行っています。今の生活、社会に多文化共生がすごく大事だと身近に感じています。活動する場や日本語を勉強できる場がもっと必要だと切実に感じています。</p>

これからもぜひ皆さんの力で多文化共生を推進していただけたらと思います。

○松尾委員

こういった懇談会の場にお声かけいただいたことを感謝しています。委員の皆さん、事務局の皆さんと一緒に作業できて本当に良い一年間だったなと思います。

特に今回、学生たちにもアンケートのやさしい日本語に関わらせていただいて、自分たちの学びが社会を作っていく変えていくことに繋がられるのだという手応えを得ることができたのは、これから日本語教師として何十年活躍していく彼女たちに本当に大きな自信を与えていただいたと思います。

方針が作られて、これからが杉並区がどうなっていくかというところ。是非また関わらせていただきたいと思っていますし、皆さんと一緒に活動していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○嶋田委員

去年から始まってもう一年経ったんだなと思っております。いろいろなところで多文化共生推進法ができるのを見たり入ったりしたことがあるのですが、杉並バージョンはすごいなと思っていることが幾つかあります。

一つは、このメンバー6人が、外国人住民の方がいたりして、それぞれの役割で入っているということがやっぱりすごいなと思います。

そして皆で対話しながら作ってきた。形だけではなく、大学生まで巻き込んで一緒にやれたのは良かったと思います。

基本方針ができて終わりではなく、ここからがある意味スタートですよね。方針があるからこそ動きやすくなるわけで、私も引き続き皆でやっていきたいと思っています。

これだけなさるのは大変だったと思います。けどこれからですよ。ありがとうございます。そしてよろしくお願いします。

○田内委員

今回、町会の代表として参加させていただきましたが、本当に色々な意見があって、町会のやり方も、外国籍の方も巻き込むような感じで、何かこれから考えていかないと考えさせられました。これからも町会として参考になるような考えや意見を出していこうと思っています。参加してすごく良かったです。

○谷原委員

私はもう一つの仕事がキャリアコンサルタントで、池袋や渋谷のハローワークを担当しているのですが、これまで全く気が付かなかった「やさしい日本語」というものが、ハローワーク内にも結構導入されていることに、こちらの懇談会に参加させていただいて気が付きました。視点を

	<p>変えると、外国人の方にすごく不親切な表示が多いことに気付かせていただきました。</p> <p>ハローワークを見渡すと沢山の外国人の方が就労相談にいらしている現実が見え、もっともっと私も勉強していきたいと思いました。</p> <p>去年スピーチコンテストなどにお誘いいただいたのですが、そういった情報も共有いただけたら時間を作って見に行きたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いします。</p> <p>○シヴァ委員</p> <p>明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。</p> <p>杉並区は外国人に対して住みやすい区にしようとしていることを心から感じています。データを見ると今、10年前からネパール人は大体2倍近くになっているんですね。ということは、やはりネパール人だけではなく他のところでも、措置や対策などやっていくことが結構多いと思います。先ほどのパブリックコメントからも、日本で住んでいくならば最低限の日本語は学んで来てほしいという意見がありました。その気持ちは私も分かるんです。ただ、(資料上の) 区への回答は、仕事で来る人だけでなく連れられてくる家族のことも書いてあった。この人たちのために区はいろいろ考えていますよということを書いてあったので素晴らしいと思いました。</p> <p>今後も力になればと思っています。頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>閉会</p>	<p>【寺井部長挨拶】</p> <p>この懇談会は、昨年4月から4回開催いたしまして、皆様から多文化共生基本方針策定に当たってのご意見を様々ないただきました。</p> <p>また会議開催以外にも、メールなどでのやり取りでご意見をいただくなど、ご協力いただき本当にありがとうございました。</p> <p>先ほど、今後のスケジュールでもありましたが、本日いただきましたご意見などを踏まえ、区の内部で最終の確認を行い、第1回定例区議会に報告させていただくことで、杉並区多文化共生基本方針を内外に公表してまいります。</p> <p>この多文化共生基本方針の策定がここまで進めてこられたのも、この間のみなさまのご協力のおかげです。心より感謝いたします。</p> <p>しかし、基本方針を策定するまでで終わりではなく、今後、この基本方針を基に実際に多文化共生の取組を進めていくことがさらに重要になります。皆様には、今後も杉並区が多文化共生推進懇談会委員として、ご意見いただくなど、引き続きご尽力賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>次年度の懇談会などについては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日は、これをもちまして第4回多文化共生推進懇談会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>

